

平成 29 年 7 月 31 日
財 政 課

台風第 3 号及び大雨災害に係る予算（知事専決処分）について

1 補正予算（一般会計）の内容（H29 年 7 月 31 日 知事専決処分）

予算規模	(百万円)							
現計予算額	894,932							
補正額	281	(注) 財源内訳						
計（補正後予算額）	895,213	<table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>198</td> </tr> </table>	国庫支出金	41	県債	42	一般財源	198
国庫支出金	41							
県債	42							
一般財源	198							

2 補正の内容

(単位：千円)

事 項	(一般財源) 予 算 額	説 明
1 農業経営の再建支援 (農林水産部生産経営局 農産園芸課) (農林水産部団体支援課)	(194,941) 194,941	<p>(1) 台風被害農産物生産復旧支援事業 62,510 台風により被覆資材が破損した施設における土壌病害対策及び病害まん延防止対策等に要する経費</p> <p>(2) 台風被害生産施設復旧対策事業 129,600 台風により倒壊したハウス等の復旧対策に要する経費</p> <p>(3) 台風被害対策資金 2,831 被害を受けて融資を受ける農業者等に対する利子補給等の支援 ・無利子又は低利子融資枠の創設 (総額 10 億円) ・債務保証に係る保証料の支援 ・農業信用基金協会の特別準備金に対する出えん</p>

(単位：千円)

事 項	(一般財源) 予 算 額	説 明
2 山地災害復旧関連事業 (農林水産部森林局 森林保全課)	(3,667) 86,400	大雨等により発生した荒廃山地及び崩壊地等の復旧対策に要する経費 (1) 緊急治山事業 26,000 国庫補助事業採択後、速やかな測量設計委託の実施に要する経費 (2) 単県治山事業(県営事業) 13,000 迂回路のない県道及び町道の通行を確保するための応急仮設工事に要する経費(3箇所) (3) 単県治山事業(市町村営事業) 24,000 被災した治山施設(小国町)の復旧と一体的に実施する上部崩壊地の復旧に対する助成 (4) 現年治山災害復旧事業 23,400 被災した治山施設(小国町)の復旧に対する助成